新型コロナウイルス感染症による生活支援策

育て世帯生活支援特別給付金の申請を受け付けています

問い合わせ こども課子育て支援室 ☎53-2111 (内線 2553)

記事 ID

0060960

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て世帯に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、こうし た世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金の支給を行っています。

対象者

【ひとり親世帯分】

- ①公的年金などの受給により、令和3年4月分の児童 扶養手当が支給停止となっている人および児童扶養 手当の認定請求をすれば支給停止になると想定され
- ②家計が急変し、令和2年2月以降任意の月の収入が 児童扶養手当支給制限額未満まで減少している人

【ふたり親世帯分】

- ①児童手当および特別児童扶養手当受給者で、令和3 年1月以降任意の月の収入が非課税限度額未満まで 減少している人
- ②公務員で職場から児童手当を受給しており、令和3 年度課税における市町村民税均等割が非課税となっ ている人および令和3年1月以降任意の月の収入が 非課税限度額未満まで減少している人

支給金額

児童1人につき5万円

申請期限

令和4年2月28日(月)



その他

対象者ごとの支給要件や申請方法の詳細につい ては市ホームページをご確認ください。

③児童手当の受給期間は終了したが、18歳(高校卒 業の年度末)までの子を養育しており、令和3年度 課税における市町村民税均等割が非課税となってい る人および令和3年1月以降任意の月の収入が非課 税限度額未満まで減少している人

▲ 学業を頑張る人を無利子で応援 ┰┛ 和4年度 村上市奨学生を募集します

問い合わせ 学校教育課教育総務室 ☎72-6882

記事 ID

0054948

令和4年4月に大学・短大・専修学校(専門課程に限る)へ進学および在学するお子さんなどで、経済的理由 により修学困難な人に対して選考の上、奨学金を貸与します

申込資格

- ・保護者が市内に住所を有し、市税を滞納していない こと
 - ※分納などをしている人はご相談ください
- ・学業成績が優秀と認められる人(5段階評価でおお むね3以上。在学または出身学校の推薦が必要です)
- ・保護者(父および母。ひとり親家庭の場合は父また は母のみ)の1年間の収入額が、おおむね600万円 以下であること

(事業所得などは、おおむね400万円以下)

- ※本人以外にも大学・短大・専修学校への就学者の いる世帯は考慮します
- ・日本学生支援機構など、他制度の給付型および貸与 型の無利子奨学金を受けていないこと

応募期間

令和4年1月4日以~2月28日月



貸与と返還

- ·貸与月額 7万円·5万円·3万円
- ・貸与期間 令和4年4月から最短修学年限の
- ・返還 卒業後1年を経過した後から起算して、 10年を超えない範囲で全額を均等月賦 で、口座振替払いにより返還しなければ なりません。なお、奨学金は無利子です。

提出書類

- · 奨学金貸付申請書
- · 奨学生推薦調書
- ・世帯全員の住民票の写し
- ・前年の保護者の所得を証明するもの (令和3年分の給与源泉徴収票、公的年金源泉徴収 票、確定申告書控など)
- ・連帯保証人を内諾している人(2人)の納税証明書 (1人は保護者、1人は市内に住所を有し、独立の 生計を営む成年者)